

モンゴル公正競争・消費者保護庁との協力に関する取決めの締結 について

平成29年3月15日
公正取引委員会

公正取引委員会は、本日、東京において、モンゴル国（以下「モンゴル」という。）の競争当局である公正競争・消費者保護庁との間で、競争当局間の協力に関する取決めに締結した。取決めの署名者及び概要は、次のとおりである。

1 署名者

日本側：公正取引委員会 杉本和行委員長
モンゴル側：公正競争・消費者保護庁 ラハグワ・ビャンバスレン長官

2 概要

(1) 目的

両競争当局間における建設的な協力のための枠組みを構築し、「経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定」に基づく実施取極（以下「実施取極」という。）の実施に関する詳細を規定する。

(2) 情報交換

両競争当局は、競争政策及び競争法執行に係る重大な進展、競争法執行の経験等に関連する情報を交換又は提供するよう努める。

(3) 定期協議

両競争当局は、必要に応じて、それぞれの国の競争法に関連する執行努力及び重点事項の現状に関する情報を交換する等の目的のため定期協議を開催する。

(4) 共同のプロジェクト及びプログラムの実施

両競争当局は、実施取極に規定する技術協力として、モンゴルの競争当局に対する技術支援や能力強化に関する共同のプロジェクト及びプログラムを実施する。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課 電話 03-3581-1998（直通） ホームページ http://www.jftc.go.jp/
--

モンゴル公正競争・消費者保護庁との協力に関する取決め（概要）

目 的

両競争当局間における建設的な協力のための枠組みを構築し、「経済上の連携に関する日本国とモンゴル国との間の協定」に基づく実施取極の実施に関する詳細を規定。

情報交換

競争政策及び競争法執行に係る重大な進展、競争法執行の経験等の情報の交換等。

定期協議

両競争当局は、必要に応じて情報交換等の目的のため定期協議を開催。

共同のプロジェクト及びプログラムの実施

両競争当局は、モンゴルの競争当局に対する技術支援や能力強化に関する共同のプロジェクト及びプログラムを実施。

締結済みの競争法執行に関する協力協定等

<独占禁止協力協定>

国・地域	発効日	競争当局
米国	1999（平成 11）年 10 月 7 日	司法省，連邦取引委員会
E U	2003（平成 15）年 8 月 9 日	欧州委員会
カナダ	2005（平成 17）年 10 月 6 日	産業省競争局

<経済連携協定等（競争関連章・規定のあるもの）>

国・地域	発効日	競争/実施当局
シンガポール	2002（平成 14）年 11 月 30 日	競争委員会ほか
メキシコ	2005（平成 17）年 4 月 1 日	連邦競争委員会
マレーシア	2006（平成 18）年 7 月 13 日	国内取引・消費者省
チリ	2007（平成 19）年 9 月 3 日	（国家経済検察庁ほか）（注）
タイ	2007（平成 19）年 11 月 1 日	競争委員会
インドネシア	2008（平成 20）年 7 月 1 日	事業競争監視委員会
フィリピン	2008（平成 20）年 12 月 11 日	貿易産業省ほか
スイス	2009（平成 21）年 9 月 1 日	競争委員会
ベトナム	2009（平成 21）年 10 月 1 日	（競争庁ほか）（注）
インド	2011（平成 23）年 8 月 1 日	（競争委員会）（注）
ペルー	2012（平成 24）年 3 月 1 日	国家競争・知的財産保護庁ほか
オーストラリア	2015（平成 27）年 1 月 15 日	競争・消費者委員会
モンゴル	2016（平成 28）年 6 月 7 日	公正競争・消費者保護庁
ASEAN	一部発効	—

（注）協定上は，競争/実施当局の定義がない。

<競争当局間の協力に関する覚書等>

締結当局	署名
フィリピン司法省	2013（平成 25）年 8 月
ベトナム競争庁	2013（平成 25）年 8 月
ブラジル経済擁護行政委員会	2014（平成 26）年 4 月
韓国公正取引委員会	2014（平成 26）年 7 月
オーストラリア競争・消費者委員会	2015（平成 27）年 4 月
中国国家発展改革委員会	2015（平成 27）年 10 月
中国商務部	2016（平成 28）年 4 月
ケニア競争当局	2016（平成 28）年 6 月
モンゴル公正競争・消費者保護庁	2017（平成 29）年 3 月

公正競争・消費者保護庁（注）とは：モンゴルの競争当局であり、2005（平成 17）年に設立された不公正競争規制庁が 2008（平成 20）年に現在の名称に変更。副首相直属の組織として、モンゴル競争法のほか、消費者保護法、広告法及び調達法に係る規制を所管。当委員会のモンゴルとの協力内容：2015（平成 27）年から技術協力。公正競争・消費者保護庁は東アジア競争政策トップ会合の参加当局。公正競争・消費者保護庁との取決めの概要：情報交換、協議並びに共同のプロジェクト及びプログラムの実施等。

（注） The Authority for Fair Competition and Consumer Protection (AFCCP)